

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度証明書コンビニ交付システム保守業務（2月～3月）
発 注 課	デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課
選 定 事 業 者	富士通Japan株式会社 北海道公共ビジネス部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>証明書コンビニ交付サービスは、稼働が停止した際の市民への影響が非常に大きく、稼働安定性とサービス停止時間の極小化が重要である。</p> <p>証明書コンビニ交付サービスで利用しているシステムは、富士通Japan社の「MICJET」を基本としながらも、これを札幌市の仕様に基づき独自のカスタマイズを行っている。そのため、運用及び保守には専門的知識と技術を要することから、当該システムのカスタマイズを行った富士通Japan社以外では対応が不可能である。また、稼働安定性とサービス停止時間の極小化を実現するためには、ハードウェアとシステムの稼働状況の監視及び障害対応等の運用・保守を一体的に行う必要があり、これを実現できるのも同社のみである。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和 6年 1月 15日